2025 年 6 月 27 日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、企業価値を永続的に向上させるため、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えており、取締役会の実効性に関する評価を実施しております。今般、当社取締役会において、当該実効性の評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性の評価の方法

当社は、2025 年 3 月期を評価対象期間として、取締役に対して、「取締役会の実効性に関する評価項目一覧」を用いて、代表取締役による質疑を実施致しました。

【取締役会の実効性に関する評価項目一覧の内容】

・取締役会の構成に関する質問
・取締役会の運営に関する質問
・取締役会の議題に関する質問
・取締役会を支える体制に関する質問

2. 評価結果の概要

上述評価項目による意見交換の結果、当社の取締役会は、各取締役の知識、経験等が活かされた効果的な議論がなされており、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、経営の監督に十分な議論が概ね行われていることが確認できました。

今後も取締役会の実効性に関する評価を毎年実施し、取締役会の実効性の確保・向上に継続して取組み、より実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築と、さらなる企業価値向上を目指します。

以上